日本の新型コロナウイルス感染症対策の支援 -世界のUHC達成に向けて-

基本的な考え方

令和4年6月 外務省

- 日本は、国民皆保険制度等、これまで築き上げてきた保健システムの経験を活かし、人間の安全保障への脅威である新型コ ロナウイルス感染症との世界的な闘いにおいて、「誰の健康も取り残さない」という理念のもと、ユニバーサル・ヘルス・カバレッ ジ(UHC)の達成に向けて国際的な協力を進める。
- この考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生直後から、二国間支援及び国際機関を通じた支援を活用し、約50億ド ルの支援を実施してきている。また、途上国の保健システムの強化、経済活動を支えるため、2020年より2年間で最大7,000 億円の緊急支援円借款を実施している。
- 支援にあたっては、(1)現下の感染症危機を克服し、(2)将来の健康危機への備えにも資する保健システムを強化し、(3)より 幅広い分野での健康安全保障を確実にするための国際的な環境を整備する。

2 具体的な協力分野と支援例

1. 新型コロナウイルス感染症対応能力の強化(医療体制の整備強化)

感染症対策のための医療体制の整備・強化(機材供与含む)。ワクチン・診断・治療薬の開発及び公平なアクセスの実現。

【事例1】COVAXファシリティ等を通じたワクチン供給

我が国はCOVAXファシリティに対する合計最大15億ドルの拠出を表明。 (拠出済みの10億ドルを含む)

日本で製造するワクチン約4.400万回分の対外供与を実施済。

【事例2】途上国の一人ひとりに ワクチンを届ける 「ラスト・ワン・マイル支援」(無償資金協力)



ワクチンコンテナの到着(ベトナム)



ワクチン贈与の書簡の交換(タイ)

各国・地域の接種現場までワクチンを届けるため、東南アジア、南西アジア、太平洋島嶼国、中南米、アフリカ等77か国に対し て、保冷設備や運搬用車両等の機材供与等を通じたコールド・チェーン整備や接種能力強化等、約1.6億ドルの支援を実施。

【事例3】グローバルファンドへの拠出を通じた診断・治療の拡充

個人防護具・PCR検査キット・迅速診断機器・治療薬の供給、保健従事者の能力強化、 接触追跡を含む疾病サーベイランスシステムの強化等を支援。

【事例4】経済社会再活性化・人的往来再開のための支援

令和4年度以降、ワクチンの接種データ管理や国境管理体制、感染性廃棄物処理の3本の柱に 焦点を当てた支援をインド太平洋地域を中心に最大1億ドル(約108億円)規模で実施予定。



感染症対策の医療品の配布 (グローバルファンド)

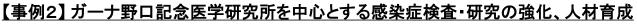
2. 強靱かつ包摂的な保健システムの構築(将来の健康危機に備える保健医療体制の強化)

中核医療施設の整備・ネットワーク化、地域保健システム強化、疾病サーベイランス体制、人材育成、法制度整備等。

【事例1】ベトナムにおける中核病院整備を通じた地域保健システムの強化

JICAは感染症対応の中核となる3つの都市の医療施設を整備。地域病院とネットワーク化し医療体制を強化。また人工肺(ECMO)等の医療機材供与により治療体制を強化。

化し医療体制を強化。また人工師(ECMO)等の医療機材供与により冶療体制を強化。 バックマイ病院(1998-人材育成を通じ、地方の保健サービスを拡充し、健康危機に備える地域保健システムを強化。 (





ガーナ野口記念医学研究所



同研究所における50年近くの研究者・人材育成



PCR検査を実施する同研究所員



水道水消毒用塩素の配布 (タジキスタン)

3. 感染症に強い環境整備(より幅広い分野での健康安全保障のための環境整備)

水・衛生、栄養・食料、教育、ジェンダー等。緊急人道支援、途上国の経済活動支援も重視。

【事例1】安全な水の供給と正しい手洗いの促進を通じた感染症予防

15か国以上において、浄水処理用薬品、給水車用燃料、水道事業職員用の感染防護具、配管資材等を調達加えて、事業現場での手洗いの励行や啓発活動を実施し、感染症予防と健康増進に貢献。 ユロベン しょうしょ

【事例2】栄養改善を通じた感染症予防

食料アクセスの阻害に伴う栄養不良や発育阻害の深刻化に関し、2021年12月7-8日に Diet, Health, & Prospe 東京栄養サミットを開催し、栄養改善の取組指針(東京栄養宣言)を発出。270億ドル以上の資金を動員。 分野横断的な取組を「栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)」を通じアフリカの12か国で実施。